指定管理者制度について

指定管理者制度とは

平成15年9月に地方自治法が一部改正され、指定管理者制度が創設されました。これまでは、市が設置する「公の施設」の管理については、市が直接管理運営を行うか、管理を委託する場合でも公共的な団体等に限られていましたが、これが法改正により、市が指定した民間事業者や団体等にも任せることができるようになりました。

指定管理者制度では、市が指定した民間事業者や団体等が管理を代行することになります。これまで市が行っていた「公の施設」の使用許可や使用の取消しなどの行為も指定管理者に行わせることができるようになります。

なお、指定管理者は、十分な審査を行ったうえで、市議会の議決を経て決定されます。

「公の施設」とは？

市民の福祉を増進する目的で、その利用に供するために設置された市の施設です。

(例)公園、体育館、プール、市民会館、図書館など

管理の委託と指定管理者制度との違い

管理の委託

管理受託者
- 公共団体・公共的団体等に限定されていました

管理内容
- 委託された業務だけを行う
- 施設の管理権限は市

⇒管理受託者による施設の使用許可はできません

法改正

範囲が拡大されました

指定管理者制度

指定管理者
- 株式会社等の法人や団体を議会の議決を経て、市が指定します

管理内容
- 条例に規定された管理・業務の範囲で管理を代行します

⇒指定管理者による施設の使用許可も可能になります

指定管理者制度の目的

指定管理者制度を導入することにより、民間事業者のノウハウやアイデアを活用して、各施設でより一層の住民サービスの向上とコストの節減等が期待されます。

指定管理者制度 導入の考え方

市内の全ての「公の施設」について、改めて施設のあり方を再点検し、指定管理者制度の活用が図れるよう、検討をしていきます。

福祉センターでは来年4月から導入予定

今後の取組み

市は、指定管理者制度に対応するため、平成17年3月に「福生市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」を制定し、6月には「福生市福祉センター条例」を指定管理者が管理できる条例に改正を行いました。

平成18年4月には、「福生市福祉センター」と「福生市営福生駅西口駐車場」に指定管理者制度の導入を予定しています。

今後は、他の施設についても、各施設の目的や性格を踏まえたうえで、管理方法として指定管理者制度が適切かどうかを検証して、必要に応じた対応を図り、住民サービスの向上を目指していきます。

具体的な施設への制度導入にあたっては、随時広報や市のホームページでお知らせを行い、施設利用者の皆さんにもご説明していく予定です。

問合せ 企画調整課企画調整担当

指定管理者制度 導入までの流れは？

1. 指定管理者の指定等の手続きに関する条例の制定（平成17年3月に可決されています）
2. 制度を導入する公の施設の設置条例の改正
3. 指定管理者の募集・申請
4. 指定管理者の選定
5. 指定管理者の指定の議決
6. 指定管理者との協定の締結
7. 管理代行の開始

安全安心まちづくり

「ひったくり」に気をつけよう！

「ひったくり」は夏休み明けの気の緩んだときに狙われやすくなっています。「自分は平気」と油断は禁物です。ひったくりをしようとしている者はその油断を見逃しません。しかし、次のようなちょっとした対策や心がけでその被害を防ぐことができます。

福生市内の地区別ひったくり・空き巣発生状況（7月末現在）

区分	ひったくり	空き巣狙い
本町	0件	1件
志茂	3件	0件
牛浜	0件	1件
武蔵野台	1件	2件
福生	4件	2件
熊川	2件	9件
北田園	0件	6件
南田園	1件	7件
加美平	1件	1件
東町	0件	0件
合計	12件	29件

※7月はひったくり・空き巣狙いとも0件でした

■こんな対策が有効です

- 自転車に防犯ネットをつける。
- 手荷物は建物側に持って歩く。
- 夜は遠回りでも、より明るく人通りの多い道を選ぶ。

また、ご自分の地域を歩くときなど、防犯の意識を持ちながら、ちょっとまわりに目を配りましょう。不審な人物を発見したら、迷わず警察(110)に連絡しましょう。

問合せ 地域振興課地域安全係・福生警察署生活安全課防犯係☎551・0110

交通安全講習会を開催

ご家族そろってお出かけください。運転免許証のある方もない方も、皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

日時 9月16日(金)午後7時～（開場午後6時30分）

場所 商工会館3階ホール

内容 映画及び講話

問合せ 地域振興課地域安全係

秋の全国交通安全運動

9月21日(水)～30日(金)までの10日間実施されます

スローガン 「おもいやり　人に車に　この街に」

目的 市民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

運動の重点
- ①高齢者の交通事故防止
- ②二輪車の交通事故防止
- ③夕暮れ時の歩行中と自転車乗用中の交通事故防止
- ④シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

「ゆくえ不明の人をさがす相談所」を開設

日時 9月1日(木)～30日(金)午前9時～午後4時30分

場所 警視庁本部庁舎身元不明相談室（地下鉄丸の内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」下車徒歩2分、地下鉄有楽町線「桜田門駅」下車徒歩1分）

問合せ 警視庁本部庁舎身元不明相談室☎03・3581・4321（内線4625）または福生警察署刑事課☎551・0110

データから見る福生（第7回）

福生市の基礎的なデータを近隣市等との比較を交えながらわかりやすく紹介します。毎月広報ふっさ1日号に連載しています。問合せ 企画調整課企画調整担当

市税収納率

平成15年度普通会計決算

順位	市名	単位:%
1	調布市	96.0
5	あきる野市	94.4
6	羽村市	94.3
17	★福生市	92.4
21	昭島市	92.0
26	青梅市	80.3

国民健康保険税（料）収納率

平成15年度普通会計決算

順位	市名	単位:%
1	あきる野市	79.1
14	★福生市	70.7
17	羽村市	70.5
22	青梅市	69.4
23	昭島市	69.0
26	武蔵村山市	64.8

市税収納率推移（福生市）

普通会計決算

年度	単位:%
平成10年度	90.4
平成11年度	90.5
平成12年度	92.3
平成13年度	92.7
平成14年度	92.3
平成15年度	92.4

国民健康保険税（料）収納率推移（福生市）

普通会計決算

年度	単位:%
平成10年度	68.3
平成11年度	68.5
平成12年度	70.8
平成13年度	71.1
平成14年度	71.1
平成15年度	70.7

説明　収納率とは、市民の方々等に税金を課税している総額に対して、納付していただいた金額の割合です。福生市の場合、市税の課税総額84億8千万円に対して納付いただいた金額は、78億4千万円で、この割合が92.4%ということです。国民健康保険税の課税総額は19億1千万円で、納付いただいた金額は、13億5千万円ですので、収納率は70.7%となっています。福生市は他市と比較してみると概ね中間の順位ですが、全体的に各市とも税金の未納額が多い状況です。収納率の向上は、重要な課題の一つとなっています。